二十七　動的周波数選択機能（ＤＦＳ）(5.6GHz帯の場合)（アンテナ一体型）

［1　略］

2　測定器の条件等

十四の項２に同じ。ただし、スペクトル分析器(1)及びスペクトル分析器(2)については、(1)及び(2)のとおり設定を行う。

(1)　擬似レーダーパルス信号の等価等方輻射電力測定時のスペクトル分析器(1)は、次のように設定する。

中心周波数	試験機器の送信（受信）周波数の中心周波数
掃引周波数	０Hz
分解能帯域幅	１MHz
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅の３倍程度
Ｙ軸スケール	10dB／Div
掃引時間	測定精度が保証される最小時間
掃引モード	連続掃引
検波モード	ポジティブピーク

注　パルス減感率（スペクトル分析器で測定した擬似パルスレーダーパルスの信号レベルを真のレベルに換算する場合の補正値をいう。）は0.5dBとする。

(2)　試験機器送信停止確認時のスペクトル分析器(2)は、次のように設定する。

ア　レーダー信号発生器の設定が固定パルスレーダー及び可変パルスレーダーの場合

中心周波数	試験機器の送信（受信）周波数の中心周波数
掃引周波数幅	０Hz
分解能帯域幅	１MHz程度
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
Ｙ軸スケール	10dB／Div
掃引時間	15ｓ程度
掃引モード	連続掃引
検波モード	ポジティブピーク

イ　レーダー信号発生器の設定がチャープレーダー及び周波数ホッピングレーダーの場合

中心周波数	試験機器の送信（受信）周波数の中心周波数
掃引周波数幅	占有周波数帯幅の許容値以上
分解能帯域幅	１MHz程度
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
Ｙ軸スケール	10dB／Div
掃引時間	10ms程度
掃引モード	連続掃引
検波モード	ポジティブピーク

二十七　動的周波数選択機能（ＤＦＳ）(5.6GHz帯の場合)（アンテナ一体型）

［1　同左］

2　測定器の条件等

(1)　外部試験装置は、試験機器と回線接続が可能な装置とする。ただし、当該装置については、試験機器と通信可能な対向器をもって代えることができる。

(2)　レーダー信号発生器によりアからエまでの試験信号に基づきパルスを発生させ、標準信号発生器の外部パルス変調入力に加え、擬似レーダーパルスを発生させる。

ア　固定パルスレーダー電波試験信号

試験信号	パルス幅［μs］	パルス繰り返し周波数［Hz］	連続するパルス数	繰り返し周期［ｓ］
固定パルス１	0.5	720	18	15.0
固定パルス２	1.0	700	18	15.0
固定パルス３	2.0	250	18	15.0

イ　可変パルスレーダー電波試験信号

試験信号	パルス幅［μs］	パルス繰り返し周波数［Hz］	連続するパルス数	繰り返し周期［ｓ］
可変パルス４	１μsから５μsまでのうちで１μsの整数倍を加えた幅	4,347Hzから6,667Hzまでの任意の１周波数	23から29までの任意の１整数	15.0
可変パルス５	６μsから10μsまでのうちで１μsの整数倍を加えた幅	2,000Hzから5,000Hzまでの任意の１周波数	16から18までの任意の１整数	15.0
可変パルス６	11μsから20μsまでのうちで１μsの整数倍を加えた幅	2,000Hzから5,000Hzまでの任意の１周波数	12から16までの任意の１整数	15.0

注　表の各項については、任意の１の組合せとする。

ウ　チャープレーダー電波試験信号

試験信号	パルス幅［μs］	パルス繰り返し周波数［Hz］	連続するパルス数	繰り返し周期［ｓ］
チャープ	50μsから100μsまでのうちで１μsの整数倍を加えた幅	500Hzから1,000Hzまでの任意の１周波数	１から３までの任意の１整数	12.0